

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の 協議の場の設置について

1. 令和5年度の取り組み

○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場

目 的：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、保健・医療・福祉の関係者が、地域で生活する精神障害者を包括的に支援するための支援策を検討し、個々の事例から地域課題を抽出し検討する機会とする。また協議の場を通じて、関係者同士が顔の見える関係づくりを促進し、連携強化の一助とする。

日 時：第1回目：令和5年8月22日 午前10時00分から11時30分

第2回目：令和6年2月15日 午前10時00分から11時30分

会 場：第1回目：見附市保健福祉センター 会議室

第2回目：田宮病院 会議室

参 加 者：第1回：17名

第2回目：9名（田宮病院職員除く）

内 容：事例検討

急性期病棟及び療養病棟見学、事例報告、意見交換

結 果：実際の事例を通して医療機関と障害サービス、相談事業所との連携や支援方法について学ぶことができた。地域と医療機関との連携が密になることで本人の理解が深まりよりよい支援に繋がった事例であったため、今報告から参加者が事例の良かった点を共有することができた。

2. 次年度の取組

- ・協議の場を年数回開催し、精神疾患を抱える住民の支援における課題について洗い出しを行い、課題解決に向けた目標を設定する。内容については、関係者と随時検討していく予定である。